

政策会議 議事概要

- 1 日 時 令和3年5月14日（金） 13時30分～14時15分
- 2 場 所 第一会議室
- 3 出席者 市長、両副市長、総務局長、総合政策局長、財政局長、総務局次長、総合政策部長、
所管局長及び所管部長
- 4 議 題 (仮称) 千葉県客引き行為等の防止に関する条例の制定について【方針決定】
(市民局市民自治推進部)

[決定事項]

- (1) 「(仮称)千葉県客引き行為等の防止に関する条例」を制定する。
- (2) 禁止区域を別紙2のとおりとする。
- (3) 実施体制を別紙3のとおりとする。

市民局長、市民自治推進部長 ～資料に沿って説明～

(質問・意見等)

- 総合政策局長 過料の適用を受けた者が再度、違反した場合は、即命令にすることだが、運用で対応するのか、条例上に規定するのか。
また、条例案第8条の「客引き行為を受けた者を、客として店舗に立ち入らせてはならない」という規定は、運用が難しいと聞いている。実効性のある対応ができればいいが、そういう情報を受付けるWebフォームなどを考えられないか。
- 市民自治推進部長 過料を受けた者が再度違反した場合、大阪市では条例で規定しており、仙台市や浜松市では規定をせず、運用で、再度違反した場合の罰則適用までの期間を短縮している。本市としては、不利益処分であるため、条例に規定することを考えている。
- 市民局長 2点目の意見について、客引きとして特定できた者から証言を得てという流れになると思う。さらに通報フォーム等で第三者からの情報があったとしても、その情報を持って店に立ち入り検査ができるかと言えば、それは難しいと思う。基本的には客引きをする者から、させた側を追っていくという形になるかと思う。
- 総合政策局長 2点目については、証言を得るためのテクニックも必要となるだろう。
1点目については、条例に規定を入れるのであれば、違反行為の種類、例えば客引き行為や客待ち行為があるが、同じ行為の場合に即命令とするのか、前回とは違う行為についても対象とするのかということも意識してほしい。
指導員について、警察官OBの確保が非常に難しいとのことだが、路上喫煙等の巡視員においては、違反があった場合、即過料を適用するという厳しい業務となっていることもあり、欠員が1年ほど続いている状態である。

どれだけ県警が協力してくれるのかにもよると思うが、人員確保が難しいのであれば、路上喫煙等の巡視員との調整や勧誘が考えられるのではないかと。また、禁止地区という名称については、取り締まり地区というような呼び名も考えられるのではないかと。

市民局長 しっかりと現場で対応できる体制を構築したいと考えているが、最終的には県警に依頼をして、どういう形になるかというところだ。

県警もこの問題を重くとらえており、市の取り組みにぜひ協力したいという話をいただいている。そういう中で、最大限協力をいただけるよう、本市も県警に働きかけを行っていききたい。

総合政策局長 松戸市では講習会を受講した市民に、指導員の権限を持たせるということを行っているようだ。指導員を確保する目的ではなく、地元との連携を強めるためだと思うが、こういった対応もできるのであれば、検討をお願いしたい。最後に、店舗の経営者や従業員より客引きの専門業者が手ごわいと思っているが、対応できることはあるか。

市民局長 松戸市の事例は、指導の段階を、委託や市民に任せるという形で、条例上にそういう考えを示す中での対応だと思う。

我々は、最初の段階が勧告となるので、同じ形はとれない。ただ、地元の方とに協力し合えるかということが重要だとは思う。

ただ、プロの客引きが多いという状況で、地元の方がそういう者への声かけを行うというのは難しいため、一般の歩行者が客引きに引っかからないようにするための周知啓発を、ともに進めていきたいと考えている。

昨年の調査で、客引きについてはプロが多いという報告を受けている。だからこそ、しっかりと規定に基づいて対応できる体制を構築することが重要だと考えている。

総合政策局長 客引きの専門業者に対し、どう指導していくのが重要になってくる。客待ち行為を防止したり、常に監視し、氏名を確認するなどの情報収集や、問題のある店舗に立ち入り調査をすることが重要だと思う。県警と連携して、検討を深めてもらいたい。

財政局長 人員体制について、最初に十分な体制で一気に取り組み、一定の効果を出すという考えはわかるので、ぜひその効果を検証し、効果が出た際には体制を見直していただいたい。それに合わせて、地元の協力を得つつ、市も段階的に予算を減らしていければよいと思う。

2点目として、9月補正で研修などの計上があるが、具体的には予算査定の中で議論をさせてもらいたい。

また、来年4月の施行という中で、10月にOBを雇うということだが、施行までの間、指導等はできないと思うが、何をやるのか教えてほしい。

市民自治推進部長 ある市では、スタートダッシュをするべく、かなり強力な体制を組んでいた。一方別の市では、当初市の職員が指導員となりスタートしたがなかなかうまくいかず、徐々に警察官OBを指導員としたが、それでもあまり効果が上がらなかったため、今年度からは現職の警察官を投入しているようだ。

こういった事例もあるため、本市としては前者の市のスタイルで始めたいと考

えている。実際に効果が出た後には、当然、体制を見直す。指導員は、指導と同時に客引き行為者の人数等の報告を定期的に行うことで効果を測っていきたい。その他、歩行者に安全に通行できるようになったかというアンケートを取ることで、効果を見ていきたい。

補正予算について、現職警察官は、基本的に4月の人事異動となるので、年度途中の採用は難しいと聞いている。OBであれば、不定期でも採用の可能性はある。

我々としては、できる限り多くの指導員を配置し、施行までの間に、周知啓発と指導の体制をとれるよう、細かいルールを確立したいと考えている。

川口副市長

条例の強制力のあるところに目が行く。前提となる利用者と事業者への制度の周知があった上で、それを守らせる手段として見回りがある。

事業者等への周知はだれがどうやってやっていくのか。コロナ対策における飲食店の時短の事例では、飲食店を網羅しているのは保健所なので、そのリストに基づきチラシを配り、取組宣言のステッカーは申請があった店舗に送付するという形であった。

今回は、善良な事業者は素直に申請を出してくると思うが、悪質な事業者は待ちの姿勢だろう。そういう事業者を把握した上で、どうやって働きかけ、ステッカーを貼らせるのかという執行体制は、どのように考えているのか。

地域の人に参加してもらい仕組みづくりを進め、定期的に関与してもらいようにしてもらうことが大切。そういう点について、各区役所にも情報を提供し、できたものを伝えるのではなく、相談をしながら、地域の仕組みづくりを進めてほしい。

市民局長

区域の指定において、要件として地元の協力がある。富士見とは現在も定期的にパトロールをしている。県警と市と地元の連携をより図っていききたい。

申出制度は、保健所に対して届け出があるので、その際に必要な申出書等を渡してもらおうことを考えている。他都市でも説明会を行っているが、来る来ないの問題もある。地元の商店会組合にも呼びかけを行うほか、ビルのオーナーなどの集まりなどを見つけ、周知をしていく。そういう意味でも周知期間が必要だと考えている。

川口副市長

客引き業者を使っている店舗を把握するところが入り口かと思うので、施行までにそういったところをあぶりだし、より強い働きかけなどを検討してほしい。区役所へも情報提供を随時してほしい。

市民局長

1つの取り組みとして、条例の規定の中で、ビルのオーナーに対し、努力義務として、賃借する店側に客引きを使わない旨を約束させるということを盛り込んでいる。公表に至ったものはオーナーへ通知するので、それをもって解除をしてもらえればと思っており、宅建協会とも話を進めている。

市長

例えばカラオケ店が客引き行為者を使って違反をした場合、行為者は勧告だが、カラオケ店も勧告なのか。

市民局長

客引き行為をさせたということが判明すれば、両罰規定なので、カラオケ店にも勧告する。

市長

では、懲りずに今度は別の行為者を使って、再度、違反した場合は。

市民局長 従業員であれば、一体として見なしているのです、対象となる。
 プロから紹介を受けていうことであれば、その関連性をつかむことができれば
 可能かもしれないが、実際には難しいと思う。この点はしっかりと検討していかな
 ければならないと思っており、警察とも協議をしている。

市長 プロも賢く、やり方を変えていくので、検討をしっかりとしてほしい。
 区域の考え方について、どういう観点で線引きをしたのか。

市民局長 1月の政策会議の資料の別紙1の5ページ。(2)で要件を4つ挙げている。
 ① ないし②に当てはまり、③と④を満たす区域である。
 その考えに基づき、2地区の指定を考えている。

市長 道路の上に線が引いてあるが、道路は含むのか。

市民局長 道路も含む。

市長 罰則適用までの期間短縮のための条文の追加があるかと思うが、課題として対
 応することを前提に、方針決定することとする。

— 結果 —

本会議の意見等への対応を前提に、決定事項のとおり方針決定とする。

5 照会先

- ・会議の運営等について

総合政策局総合政策部政策調整課

TEL 043(245)5057

- ・議題について

市民局市民自治推進部地域安全課

TEL 043(245)5634